

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	中央区複合庁舎事業系一般廃棄物収集運搬業務（単価契約）
発注課	中央区役所市民部総務企画課
選定事業者	(一財)札幌市環境事業公社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
事業系一般廃棄物については、一般廃棄物収集運搬許可が必要である。 札幌市において、その許可を有するのが上記業者のみのため、当該事業が履行可能な者として随意契約の相手方としたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和7年3月13日